

平成29年度 介護保険サービス事業者等に係る集団指導について

京都府では、介護保険サービスの質の確保及び介護給付の適正化を図ることを目的として、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づき、下記のとおり集団指導を実施しますので、いずれかの開催日にご出席願います。各事業所へは、後日（4月下旬頃）開催通知を送付いたしますので詳細をご確認ください。

● 対象事業所 介護保険サービス事業所（京都市内に所在する事業所除く）

※ 地域密着型（地域密着型介護予防）サービス事業所
介護予防支援事業所] は、対象外です。

● 開催日時及び会場

日 時	会 場
平成29年 5月12日（金） 13:00～16:30	宮津会館 （宮津市字鶴賀2164番地）
5月17日（水） 13:00～16:30	ガレリアかめおか 大広間 （亀岡市余部町宝久保1-1）
5月19日（金） 13:00～16:30	文化パルク城陽 プラムホール （城陽市寺田今堀1番地）

*いずれの日も内容は同じです。

● 資料について

平成28年度同様、冊子としての集団指導資料は配布いたしません。

当日の資料は、ワムネット「京都府センター」に今後掲載予定のもの（開催初日の1週間前を目途に掲載予定）を使用することとしておりますので、該当資料を印刷の上、当日御持参いただきますようお願いいたします。

● 申込について

28年度より事前の参加票の提出を不要としております。開催通知（各事業所に4月下旬頃送付予定）の内容をご確認の上、ご都合のよい日にお越しください。

京都府 健康福祉部 介護・地域福祉課
法人・事業者指導担当
TEL：075（414）4672
FAX：075（414）4572